

## 第2回大山崎町地域福祉計画策定委員会 議事録

平成29年11月7日(火) 13:30～

大山崎町役場 中会議室(3階)

### 1. 開会

### 2. 傍聴許可

### 3. 審議

- 1) 本町の現状 資料2～5
- 2) アンケート調査結果等 資料8
- 3) 第1期計画の振り返り 資料6、9
- 4) 第2期計画策定に向けた方向性 資料7

事務局 資料の説明

委員長

ありがとうございました。何かご質問、ご意見がありましたらお願い致します。

委員

回収率の35%というのは、いいのか悪いのか私にはわかりませんが、調査にしては低いという感想です。その辺はどのように考えていらっしゃいますか。町でやった総合計画をみると、大概50%くらい出ているように私は記憶しています。そのような観点からはいかがでしょうか。

事務局

確かに回収率が高いとは決して言えないと考えております。高齢者の計画であったり、障がいをお持ちの方の計画であったり、そのようなアンケートは、特定の方に限られて、自分ごととして理解して答えられるので、回収率が70%から80%と非常に高くなります。先ほども申し上げましたように、地域福祉自体が自分ごとと考えておられる方がなかなかいらっしゃらない中で、回収率が上がってこないのは他の町でも同じような状況にあります。おっしゃられたように50%いけば、かなりいいというイメージで進めております。前回6年前、7年前に実施したときも30%台だったと記憶しておりますので、極めて低いところまでのデータではないと思います。

委員長

地域福祉ということについて、自分のものとはなかなか捉えにくい状況です。障がい者福祉のことについて障がい者の方に聞いたら、それは答えやすいと思います。地域や福祉そのものの中で地

域福祉と言われ出したのは、昔からのことではないです。福祉そのものは施設に入ってもらって専門家に任せればよいということが一般的な意識のようですので、よく答えていただいたと思います。

この前のワークショップの参加者の11人はどんな人ですか。

事務局

民生委員の方にたくさん出ていただいております。今回は委員の方にも何名か出ていただいております。また、ボランティアの連絡協議会の方、民生委員児童委員協議会の方、障がい者団体の方、子育て支援団体の方といった団体の方から出席をいただいております。

委員長

一般町民の方はないのですか。

事務局

そうですね。どこかの団体に所属して活動している方です。

事務局

民生委員のOBの方を一般の方と呼ぶことができるのであれば、そのような意味では一般の方もいらっしやいました。

委員長

11人の呼びかけはどうされたのですか。

事務局

委員の方にまずは声をかけさせていただいて、そこから広がれば、という思いで呼びかけをさせていただきました。

委員長

普通の一般町民の声というよりも、どちらかという、興味や関心を持っておられる方の声に近い感じですね。

委員

やってもらう、つくってもらうという受け身のところがあるようで、自分からやろうという、例えば、みんなでラジオ体操を始めようなど、そのようなことはあまりないですね。

委員長

福祉の世話になるイメージがあります。

委員

先走った質問になるかもしれませんが、資料8の3ページの間1に、回答いただいた方の年代別

の記述があります。前回調査の7年前に回答いただいた方の年代などは、今分かるのでしょうか。

事務局

わかります。20代が13.8%、30代が12.4%、40代が16.4%、50代が23.6%、60代が14.1%、70代が13.3%、80代以上が6.1%ということで、ご指摘のとおり、答えられている方の年齢層が大きく変わっております。最初は全体の数だけとりあえず分析をかけていましたが、何かおかしいということで、クロス集計を集中的にみていきました。

今回は高齢の方の回答が多いというより、若い方々の回答が少なくなっているところがあり、全体をまとめてみていくのは大変なので、先ほどのポイントのところでも年代別で少しずつみていった状況があります。ご指摘ありがとうございます。

委員

数的にはそんなに変わらないのですね。

事務局

全体の数は大きく変わりません。今回「20代はこうだ」という言い方をしていますが、18人しか回答を得ていません。ですので、これが大山崎町の20代の総意とは言いにくい気がします。

委員長

お願いしたときは年齢の数を揃えたのですか。それとも住民全体の中から1,000人選んでいるので、どのような人が選ばれているかわからない状況でしょうか。

事務局

完全に無作為抽出なので、本来ならば人口ピラミッドに応じた数だけ抽出できているはずですが、そこは蓋を開けていないのでわかりません。

委員長

元々聞いた中で少なかったのかも知れないということもあるわけですね。50代の方でも前回は23.6%と一番多かったのに、今回は9.6%で極端に少なくなったので、なぜだろうという感じですね。他にどうでしょうか。

では、これは頭の片隅に置いていただいて、事務局担当の方から第1期計画の振り返りと、第2期計画をどのようにしていくかという資料6、7あたりの話を進めさせていただきたいと思います。まずは第1期計画の振り返りからいきたいと思います。

事務局

資料6の説明

委員長

ありがとうございました。第1期計画の振り返りと第2期計画の方向性と合わせて振り返りまし

たが、何かご質問はありますか。

7つの基本目標をうまく分けられてすごいと思いました。方向性が住民に向けてなのか、行政がしなければならないのか、行政も住民も社会福祉協議会もみんな一緒に並べているので、町民にしてみると難しい複合的なことに係わりなさいといわれても難しいので、町民には係われない問題は専門家の仕事として区別する必要があると思います。でも、とてもわかりやすく整理されていると思います。

ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

#### 委員

各基本的な目標が1から7までありますが、行政はどのような目標に向かって具体的にどのようなことをしたいのか、しなければならないのか。我々の民生委員児童委員協議会へ向けてもそうです。社会福祉協議会に向けても、社会福祉協議会の情報提供ならホームページでつくってみる、また今の若者に対するアピールの情報公開は、どこかに的を絞ってされたほうが良いと思います。具体的な構造がどこにもないので、何をするのかと思います。必要があるのはみんな分かっていると思うのですが。

#### 委員長

社会福祉協議会が活動計画を分担しているのですね。町がどちらかという原案とか仕組みづくりのことで、具体的なことは社会福祉協議会のほうが計画づくりをしておられます。

#### 委員

その活動計画はそれに基づいてするのですが、社会福祉協議会としては前から想定されておりましたし、私どもはやりたかったことです。今年の4月から組織変更をして、地域福祉を重点的に社会福祉協議会としてするというので、人事異動もし、それなりの組織をつくって現在進行中ですが、なにしろ担い手不足ということと、資金不足ということがあります。できるだけ、方向性は間違っていないと思うので我々も早めにスタートさせています。

#### 事務局

資料9がお手元にあると思いますが、これが行政の中の役割になります。基本目標1から7まで行政がどのように活動してきたのかの第1期計画における事業の実施状況になりますので、これをブラッシュアップして第2期計画で行政がすべきことをまず策定する流れになります。

#### 委員

資料9の中で行政は行政として、社会福祉協議会は社会福祉協議会としての行動の仕組みを分けて連携してやっていかれるということですか。

#### 事務局

そうですね。

委員

それは第2期計画のところには、行政の分野、社会福祉協議会の分野として、具体的な行動目標をつくってやられることでしょうか。

事務局

第2期計画の中では、「ここは社会福祉協議会が」「ここは住民が」とまでは記載はしていません。あくまでも行政がどのような役割を果たすかを地域福祉計画には定めています。

委員

基本目標1から7にあたって、行動の内容を具体的に入れられたほうがいいのではないかと思います。抽象的な表現で終わっていても構わないと思っております。すごくいい指針を出しておられると思いますので。

委員長

行政というのは予算との関係で、予算は単年度でこの計画は数年にわたってだから、その具体的な事業を計画の中に書くのがとても難しいですね。

事務局

そうですね。この資料9で書くレベルくらいでしか、行政の事業としては書けません。

委員長

この資料9も結果としては書けるが、これから5年かけてこのような事業をしますというのは書けるのですか。

事務局

これの延長上に基本的にはなると思ってもらえればと思います。

委員長

資料9の「基本目標1 地域や福祉に関する意識の向上～意識づくり～」の表の「1) 人権意識の向上」の「主な施策・事業」の1行目「保育所や学校の教職員を対象とした人権研修の実施」を、年に何回するなどを書かなかつたら、このようなことをしなければならないというのは事実なので、このくらいのレベルだったら、まだ書けるということですね。

事務局

そうですね。

委員長

「何月に何回します」とまでは書けないですね。

事務局

はい、書けないです。

事務局

それはもう、実際に年に2回、教育委員会がやっています。

委員

福祉計画というのは、福祉計画の部単位で考える問題ではないと思います。町全体で考える問題ですので、もう少し広い考え方で、今言われるような人権問題などの教育関係もあるでしょうし、いろいろな分野で総合的にとり入れた計画や、今回は福祉まつりもありますし、一方では“ゆひまつり”もあったりします。何か祭りをやっていますが、ちぐはぐのような印象を個人的には受けています。何かそこでまとまった町づくりプロダクションでもいいので、町の諮問機関でつくってもらって、町全体のまちづくりというような一体した花火が上がってその下に、まちづくりの統一化した司令塔があるのが一番いいのではないかと思います。

委員長

司令塔としては、町が役割を担うことはきちんと決断していますよね。

事務局

地域福祉の中ではそうです。“ゆひまつり”との関連になると難しい部分はあります。“ゆひまつり”は実行委員会が主体としてやっています。

委員長

例えの話で出したので、例が悪かったかもしれません。

今、委員がおっしゃるように、地域福祉の概念があまりにも漠然としていて、見えにくいものであるということと、アンケートの集計結果があまり思うように返ってこないということもあるので、目に見える具体的なイベントや行事などをそのような形で見せてあげたほうが、みんなにとって興味や関心をひきやすいというのは絶対にそうだと思います。

委員

今は特に20代、30代、40代はスマートフォン時代ですので、スマートフォンに情報を流せて、見られるようなことも挑戦されてもいいのではないかと思います。

委員長

資料7の基本目標5に「情報提供・情報発信の充実と有効活用」があります。これに対してより具体的にスマートフォンを使って町内の全ての地域福祉関係の事業は、どこがどのような形で発信をしますというように書けたらよりわかりやすいですし、それだったら手伝えるという人も出てくると思います。

事務局

一時的に町のホームページにおいて、広報するという情報発信の形になると思います。

委員長

そうですね。町のホームページがベースになりますね。

事務局

そうですね。

委員長

そこで様々な町民へ情報を流してくれる仕組みをどうつくるかということ、本当に今必要な情報でそれがすぐに分るようにするにはどうすればいいかということまでは、ここに書くべきなのか。できないことを書いてもいけませんし、その辺はどうなのだろうと思います。委員がおっしゃったように、具体的にしてほしいというのはよく分かる提案であると思います。

社会福祉協議会の活動計画は、この7つの項目ごとに沿って具体的な活動を社会福祉協議会はこのようなことをやりますという形で出てきそうですか。

委員

これからそのようにやっていくわけですが、できるだけ社会福祉協議会の場合はボランティアと一緒に具体的に動くので、はっきりわかる内容にしたいと思います。

委員長

それは、町と連動しながら社会福祉協議会とやりますという形になりますね。

委員

そうですね。

委員長

このような委員からの提案ですが、他にみなさんからいかがですか。

委員

確認ですが、資料6で説明いただいた分はあくまでも基本目標が7つあって、それにぶら下がった基本施策というのがいくつか出てきて、具体的に主に行政でされるような個別の事業や取り組みは、またぶら下がって書き込まれるのですね。

いわゆる7本柱の中の施策の方向性を、先ほどご説明いただいた一定の統計であるとか、ワークショップでの議論の中身、数字ではない生の言葉での課題など、そういったものを前回より読んで聞いていてかなり上手にまとめていると思いました。そういった方向性の確認をしていただいたうえで、間違いがなければ具体的な事業を次のステップで書き込んでいくイメージですか。

事務局

資料9の第2期計画の形でします。

委員

この次に出てくるということですね。それをつくるにはまずここで方向性をおさえなければ、二度手間になるというイメージですね。

事務局

そうですね。

委員長

今の状況をうまく整理していただいたと思います。ここまでだと、なかなかネットワークができなくて難しいという実態があって、ネットワークづくりをしましょうと書いてあって、そこまで止まっているから何となく欲求不満な感じになってしまいますね。そのために具体的にどうするかということがあればということだと思います。

先ほど出てきた7つの目標についてご意見はありますか。個人がしないといけないのか、専門家がするのか、行政がするのかというところの曖昧さはあるにしても、こんなことをしたら町が裕福になるだろうということについては、整理されているのではないかと感じました。他にこんなことをもっと入れたほうが良いというご意見はありますか。

委員

資料6の14ページ、基本目標7「安全で安心して暮らせる環境づくり」で、第1期計画の振り返りをもとに、今回の第2期計画の取り組みということで、かなり抽象的な言葉でうまくまとめていると思います。14ページの第1期計画の内容の4行目「バリアフリー化やユニバーサルデザイン」は、かなり具体的な施策の話だと思います。第2期計画のところでは、「第2期計画で取り組むべきこと」の2行目「住みやすい生活環境の整備」のところに溶け込まれていると思いますが、これは少し乱暴だと思います。これが第1期計画で完璧にできているということであれば、話は違うと思います。おそらく京都府でもハードルの高いことだと思うので、この表現の溶け込ませすぎはどうかと気になりました。

委員長

前回、JRの駅が全然バリアフリーができていないという話がありました。そんなにバリアフリーができあがっているわけではありませんし、まだまだという実感もあるので、住みやすい生活環境の整備というところで、もう少し具体的に何かご理解いただけるようなことを、「バリアフリー化やユニバーサルデザインを推進する」と書いてありますが、その辺をもう少し具体的に書けないですか。

事務局

もう少し具体的に書くようにします。

委員長

少なくとも公共施設や公共交通については、バリアフリー化をより推進してほしいです。

委員

この前2、3、4、5日の4日間、大山崎祭りが一斉にされて、そこで少し違和感を持ったのは、公民館の生涯学習関係の方の展示グループでした。食べるものやメイン会場は華々しいので、みなさんはそちらのほうへ流れて、肝心の子どもの展示をゆっくり見にきてくれる方も少ないし、長寿苑のほうではお年寄りがいろいろなことをして、それはよかったです。なごみの郷ではものには人がたくさん集まっていますが、いまひとつつながりができていないような気がしました。人数が集まる場所は小学校の校庭と鉄砲隊で、2回になってもいいので集中してまとめて、生涯学習のところのPRももっとできるのではないかと思います。来られる方が少なかったので私はもったいないと思いました。

事務局

今まで公民館のホールを使えていて、例えば小中学校の演奏でホールに親御さんも含めて来てもらっていたのですが、結果的にホールがなくなったこともあり、人の流れという点では不十分な点はあったと思います。

委員

体育館は3月頃まで閉鎖と聞いていますが、ホールのほうの修理はいつ頃から手をつけられるのですか。

事務局

耐震性の問題があって閉鎖していますので、再開する予定は未定です。

委員

未定ですか。“ゆひまつり”のゆめ広場でやったときも人が集中していて、様々なイベントや出演者もあって、子どもたちは参加しながらいろいろなことをしていたので、あれは十分PRができて満足したと思います。今回は場所もあるのに閑散としていてもったいないと思いました。

委員長

来年どうするかという企画の会議はありますか。

事務局

すべきとは思っています。

委員

公民館、なごみの郷、小学校でそれを統括した分はないのですね。

事務局

ないです。

委員

それが今の大山崎町の実態です。

委員長

お互い連携し合うような仕組みをつくらないと、福祉のところだけではなく、イベントもそれぞれバラバラになるのが当たり前になってしまうことが怖いです。

委員

資料6の基本目標6の主体です。左側のページは認知症高齢者と書いています。例えば子どものいじめやご主人や奥さんに対するドメスティックバイオレンスなども含む意見であると思います。

まず、言いたいことは受付窓口がわかっているのかということです。警察で聞いてくれるのかがはっきりしないので、13ページの下から6行目に通報・相談があまりできていないと書いてあるのだと思います。何かケースに分けて明確にするべきではないかと思います。明確にすれば絶対に通報すると思います。例えばいじめの問題でも学校外で見たときにどこへ相談すればいいのか、わかりにくいです。あえてたくさん相談が来ないようにわかりにくくしているのでしょうか。これは福祉の中でも一番緊急を要する問題だと思うので、真剣に考えるべきだと思います。

委員長

児童福祉法などでは、見たら「通報しなければならない」という言葉で書かれています。でもどこに言えばいいのかわからないというのが根本にあるとしたら、そこをもう少し明確にするべきです。今おっしゃった警察でも役所でも保健所でも民生委員でも構わないということになっていますが、逆に曖昧になっているかもわかりません。

事務局

役場の中でも担当が細かく分かれている部分があります。役場の開庁時間であれば、どなたかに言っていただくとその担当は分ると思います。開庁時間中はまず、役場に言っていただければいいのではと思います。閉庁のときは難しいです。

事務局

前兆的には「いち早く」という「189」の電話でSOSを発信してください。11月が強化月間になっているので、できる範囲でPR活動はしていますが、まだまだ不十分なところ確かにあると思います。

委員

本当に緊急を要するものは警察ではないのですか。

事務局

ドメスティックバイオレンスなどでしょうか。

委員

暴力を振るわれているのを見たときなどはどうでしょうか。

事務局

本当の緊急は警察だと思います。

委員長

警察を含めたいろいろなところでネットワークがきちんとできていて、どこに言っても本当に緊急だったら、今おっしゃったように警察にきちんといく仕組みにはなっていますよね。

事務局

そこまで緊急なものであれば、まずは警察にという判断になると思います。

委員長

どこまで緊急かということが掴みにくければ、迷うことはあります。一応、仕組みができているにしても、役場などに言ってもらえればと言っていますが、町民としてはどこでもと言われると、どうしていいかわからないと思います。

委員

結局、暴力は警察に通報するということはすぐにわかりますが、いじめは陰険で隠れてすることもあり、特にこの頃は LINE でのいじめの例もありますし、いじめの通報先は難しいと思います。そのいじめは学校に相談すればいいのか、我々民生委員の立場としては、教育機関や学校にすぐ連絡をしますが、学校は必ず把握していると思いますので、そのようなことをおっしゃっているのだと思います。

委員

わかりにくいです。

委員

ホームページでもそのようなことを分るようにしていただいて、スマートフォンでも見られるように容量も少なく簡単に見られるような情報発信をしていただきたいです。

## 事務局

ホームページを確認してみます。

## 委員長

役所はホームページに書いているといますが、普通の町民はなかなか役所のホームページを開く習慣がありませんし、ホームページを見られないところもあります。

## 委員

資料6の6ページ、「基本目標3 地域福祉の担い手の発掘・育成～人づくり～」の部分です。人材育成に係わる最も真ただちにある目標だと思うのですが、その中であえて言えば、自助と共助が非常に目立ってくるころだろうと私自身は解釈しますが、そのような形で見ると今後、ボランティアの活動は非常に優先になってくると思います。

私の個人的な話ですが、社会福祉協議会にお世話になりながら同じグループ活動を16年続けています。社会福祉協議会は全面的にいろいろな面でお力添えをいただいて私どもが目指すものを達成できています。さらにもっとやりたいことも出てきますが、実際は財政分与もありますし、出てくる財源が社会福祉協議会にも当然、町から助成金の一部をボランティア活動に流用していただいているわけです。我々ボランティア活動をしている者から言うと、例えば、ボランティアの保険に入ると今は全部個人負担です。わずかな額で、300円ほどですが、ボランティアに重きをおくならば、せめて目に見えるわずかなお金は免除するとか、これは決して社会福祉協議会に求めているのではなく、町の財政の中でそのくらいのもを入れてもらっても簡単ではないかと思います。町のボランティアに対する感覚にずっと不信感を持っています。社会福祉協議会は何も言うことがないくらい本当によくやっています。ところが町に対しては、兼ね兼ね私はこういう話はしているのです。でも一向に改まらないのです。例えば「町のどこへ行けば、ボランティアのお世話をしてもらえる、または相談にのってもらえる部署がありますか」と聞いても、今はきちんとお答えいただけるような仕組みになっているのですか。

## 事務局

ボランティアの内容によっては、担当課というのは分かれていかざるを得ないところはあると思います。

## 委員

一本化されて相談できるような窓口はありますか。

## 事務局

今おっしゃっているのは福祉的なボランティアのお話をされていると思いますので、そのような内容でしたら、町でいうと福祉課の社会福祉係のほうにご相談いただくことになると思います。ただ、一概にボランティアと言っても、例えば災害ボランティアもありますので、そのようなことになると、そこは政策総務課になってきます。今、おっしゃっていることに関連したボランティアというのは福祉課のほうで相談いただければと思います。

## 委員

そういった対応をいただけるように仕組みとしてできあがっているといってもいいのでしょうか。もしそうではないのであれば、ぜひそういったものも取り入れていただきたいです。確立できているならば、PRしていただければ十分みなさん方にお伝えできると思います。

## 委員長

地域福祉の中でボランティア活動というのはとても大事な役割を担うということで、町をあげてするときには、例えばさっきおっしゃったボランティア保険のお金を出すとか、町民に窓口を分りやすくつくるとか、具体的なことが町としてあってもいいのではないかということです。この書き方だと、第2期計画ではリーダーづくりや新たな担い手を中心となって、ボランティアという言葉はほとんど出てこないですが、意図的にボランティアという言葉が消さないといけないようなことがあるのですか。

## 事務局

特にそういう意図はありません。

## 委員長

町民にとってみれば、担い手やリーダーが初めからくるとものすごくハードルが高くなってしまって、地域のリーダーになれないとか、自治会の役員がどうこうという調査の結果もありましたが、書き方を私にもできるボランティアというところから始めたほうがいいのではないのでしょうか。組織的にはリーダーと担い手の枠はすごく大事なことだとは思いますが。誰も担い手になろうとは思っていないでしょう。それは組織側が思っているだけで、住民1人ひとりの立場で言うと、もう少しハードルの低い自分にも係われるところから始めてもらったほうがいいので、書き方を検討していただきたいと思います。

## 委員

ボランティアに関してですが、社会福祉協議会に色々教えていただいて、何とか地域包括支援センターの関係で、孤独死をなくすためにも、健康なお年寄りのためにもラジオ体操や月に1回「おしゃべり会」を立ち上げました。しかし、その費用を全部役員が立替えています。予算は立てるとこはできますので、金銭的にもきちんとしてほしいです。行政のほうでボランティア協会に対して、年に8回以上すれば4万円までは出ます。月に3,000円程度で抑えてボランティアの人を呼んでいろいろなことをしています。今年は6月に手品をしました。京都市の市民学校の先生がお友達なので呼びましたが、その方は家が遠いので車で来ました。そうしたら、放っていくわけにいかないです。7月は広島に持っていく折鶴をしました。8月はガイドの方に来ていただいて大山崎町の歴史を勉強しました。9月は素人の落語の方をお願いして来てもらって、それもお車代として3000円の立て替えなんです。

## 委員長

今おっしゃった年間4万円の予算はありますが、それを4月に出していただければすごく使いやすいのに、全部済んでからでないとしてもらえないので、立替えてもらわないといけないという仕組みはどうにかならないのですか。

## 事務局

社会福祉協議会は町の補助金が出たかどうかわかっています。今後の話ですが、何回かやって4万円というのは、社会福祉協議会の財布だけで何とかしようとしているので、そのような話になっています。例えば、子どもの放課後授業の切り口にしたら、また別のところから補助金がもらえるような方法がないかとか、そういう情報をどこが持っているのかなど、その辺を今後、横のつながりを活発にさせてもらうことで、何が足りないとか、どうやって引っ張ってこれそうかななどの話し合いをしていければと思っています。

委員のおっしゃった困っている話が社会福祉協議会へいったとすれば、社会福祉協議会も困っているんで、町のほうで何か事業としてうまくやり取りできるようなことができないかを今後、考えていきたいと思っています。

具体的に何がやりにくくなっているとか、どこがネックになっていそうかをそれぞれあげてもらって、一朝一夕に簡単にはいかないと思うので、先ほど言ったように1つの課と違ったところで、何かやりくりする方法はないかということ、今後、横のつながりをできるだけ緊密にして、みなさんがやりたいことや、やってもらえそうなところをより活発にやってもらえるよう、持っていきたいと考えています。

## 委員

私は留守家庭の子どもの居場所のほうも関係していますのでいろいろありますが、確かに後継者を養成してやってもらおうと思っても、言いにくいものもあります。この前、半年計算で出していたらということを知りましたが、領収書はまとめて会計が持っているんで、4人みんなで負担をしてもらっています。やはり予算を立てて進めるのが自助の建前だと思います。

## 委員長

ボランティア活動をしている団体はどれも小さいですし、予算規模も小さいですし、行政内、社会福祉協議会内の助成金をある程度あてにしている部分もあります。できれば、年度前に審査していただいて、年度のなるべく早いうちに出していただく仕組みを考えていただければ嬉しいです。

基本的な方向についてはここに書いていただいている7つの基本目標に分けて、それぞれについてより具体的な形でしていただく。今回出てきたような具体的な事業については、そうしたほうが町民にわかりやすいという声を聞いていただきながら、計画は5年間でも2019年（平成30年度）こうしますということをより具体的な形で示せたほうがいいと言うのなら、抽象的な理念中心の計画と、より具体的な事業とどうリンクさせるかを次に考えていただければとても嬉しいという希望です。

では、この7つの基本目標について前回の継続をする形でこれより具体的によりわかりやすい形で表示していただくことをお願いして、今日のところはこの辺までにさせていただければと思います。

す。今後の会議の予定はいつですか。

事務局

12月に1回と1月末から2月上旬に1回であと2回予定しています。

委員長

どこかで資料9にあるような、第1期計画ではこのような具体的な事業をしましたが、町としては第2期計画でもこのようなことをより具体的にする事業を提示してもうことはできますか。

事務局

12月の段階で計画の原案をお示ししたいと思っていますので、その中に含めたいと考えております。

委員

資料9の2ページ「基本目標4 地域福祉活動への積極的な支援～組織づくり・組織のつながりづくり～」の「主な施策・事業」の一番下の行に「協働自治センター（仮称）の開設は未実施」と書いていますが、これは総合福祉施設を中央公民館に建て直すので、それに該当すると考えればいいですか。

委員長

前期の計画の中でこのような拠点をつくらうではないかという案はあって、今のところはまだできていないということですね。

委員

これこそ5年以内とか3年以内とか目標をつくって、計画策定から全部、意見調整からやって町民の意見を聞いてもらったほうがありがたいと思います。

事務局

第1期計画の中でどのように記載されていたかという、「NPO、ボランティア団体、町内会、自治会、まちづくりの人材などの活動や交流を支援し、町民と行政のコミュニケーションを促進するための協働自治センターの開設を検討します」という文言になっています。これが未実施という結果になります。

委員

それはわかりますが、今は、中央公民館はほとんどホールが使えないわけです。とりあえず総合的なものを町として考えてもらうということを、福祉も含めてぜひ計画には入れてほしいということです。

委員

今の第1期計画の文言の中にあっただのとリンクする協働自治センターと言えば、多分建物の施設という意味ではないのでしょうか。

事務局

総合窓口的な考えだと思います。

委員

個人的な発想で、まちづくりの活性化のためのグループプロジェクトの意味ですね。

事務局

はい。

委員長

形のある建物にしても、形はなくて人がいるにしても、何か町民に見える形でそのようなものがあることは、とても大事なことだと思います。

委員

シンボリックなものができるのであれば、人もそれに関心を持ちます。今度、保育所の民営化の問題でもやらせてもらいましたが、やはり新しい建物が建ってその地域が活性化するということが、そこに住んでいる人たちの期待なので、何か具体的なものを前に出してもらわないと、紙の上だけでは仕様がないです。全然中央公民館も使えないし、他の施設もほとんど一杯で、小学校の体育館やグラウンドを使わせてもらったりしていますが、よく考えたらいかにもあるものを利用するという、行き当たりばったりのようなことです。5年計画なら5年計画の中で、こういうものを必要とする町民の願いは出ていますし、今あるものが使えないということを考えて、建物そのものが老朽化してくるので、何かシンボリックなものを福祉だけでなく、何か考えてもらえるような案をお願いしたいと思います。

委員長

それは次までの私たちのお願いという形です。でも、町が動いていくのが見える形にするのはすごく大事なことで、町民に協力を求めるのであれば、町もそれなりに議員の報酬を削ってでもやるという形を出さないといけないと思います。我々はぬくぬくしていて、町民に頑張ってというのは、その政党を味方するわけではありませんが、今いろいろな政党が言っているとおりであると思います。

では、中途半端な形で今日は終わらせていただきますが、今、出てきた課題を次のときには明確にお示しいただいて、今回のように第1期計画が終わったときに未実施と書くのも格好悪いですが、それでも今の時点ではやろうという決意を見せていただければとても嬉しく思います。

みなさん方の熱い気持ちが色々な形で意見として出てきてとてもよかったと思います。また、もう一度見直していただいて理念をどうこうということはなかなか抽象的なので批判しにくいです

が、より具体的な事業をしていくかが大事だと思いますので、これが目に見える形で、形に残るようなものだと思います。拠点も含めて、より具体的ないいアイデアをお持ちいただければ、それを言う良い場だと思いますので、思いを伝えられたらいいかと思います。

今日は、このくらいにさせていただければと思います。今後もよろしくお願い致します。ありがとうございました。